

A材を活用した非住宅建築物の木造化・木質化の推進

政策提言先 林野庁

政策提言の要旨

非住宅建築物の木造化・木質化に向けて、品質及び性能が明確で構造計算が可能な J A S 製材品の普及及び生産量の拡大や A 材を活用した施工性が高い構造材及び内装材等の新製品開発等に必要な支援を拡充するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

- J A S 製材品の普及及び流通量の拡大に向けた支援の強化・拡充
- 新たな製品や技術開発への支援の強化・拡充
 - ・ A 材(一般材)を活用したリーズナブルで施工性の高い構造材
 - ・ リーズナブルな木質耐火部材
 - ・ A 材(役物)を活用した内装材
- 非住宅建築物への J A S 構造材の利用促進に向けた取り組みに対する支援
- J A S 認定などに掛かる経費軽減を図るよう手数料体系の見直し
- 機械等級区分による構造用材の生産拡大のために中小製材事業者が共同により整備する乾燥機や強度測定機などへの支援

【政策提言の理由】

非住宅建築物の設計においては、安全性を確認するための構造計算が求められ、品質や性能が明確な J A S 製材品の活用が必要ですが、その流通は低調な状況です。

このため、国では本年度から、J A S 構造材活用宣言や非住宅建築物に J A S 構造材を使用する場合に材料調達費の一部を助成する取り組みを実施しており、J A S 製材品の活用への機運が高まっています。

一方で、地域の産業振興や雇用を支える中小の製材事業者においては、乾燥機や強度測定機などの整備をはじめ、J A S 認定料等の経費負担が J A S 製材品の生産のボトルネックとなっており、中小の製材事業者がこの機運を捉え、取り組みを拡大することができるよう、共同乾燥施設等の整備や J A S 手数料体系の見直しなど、その環境づくりが必要です。

また、非住宅建築物の木造化・木質化を推進するためには、流通量が多く、調達しやすい A 材（一般製材品）を活用することが効率的であり、A 材による大きな空間に対応できる強度や施工性が高い構造材やデザイン性に優れた内装材等の新商品の開発が必要です。